

障害をもつ労働者の労働災害の実態把握と
安全衛生対策の確立に資する研究

研究代表者 北原 照代 滋賀医科大学・社会医学講座衛生学部門 特任准教授

研究要旨

就労障害者の労災事故や二次障害をはじめとする健康問題について、対面聴き取り調査・質問紙調査を通じて発生状況を把握するとともに、多職種が関わって就労障害者の心身機能と作業環境を評価し、安全衛生におけるリスク低減のための改善提案を行うことを目的として、本研究を立案した。

2021年度は、4か所（2作業所、2事業所）を訪問し、職場見学及び聴き取り調査（以下、訪問調査）を行った。

- ・A 作業所（就労継続支援B型作業所、利用障害者27人・障害者の職員5人、主に聴覚障害者）

主な事業内容は縫製、菓子製造、下請け軽作業。聴覚障害者は視覚情報が重要なため建物内が全体に明るかった。また、人と人・物との衝突リスクに対し、注意喚起の貼り紙や、角のある物にはカバーや角を丸くする工夫がされていた。一方、手持ち電動ドリルを把持してのワッシャー取り付け作業では上肢を挙上して反復作業が行われており、一般企業でのノウハウが共有されていなかった。

- ・B 作業所（就労継続支援B型作業所、利用障害者26人、主に車いす利用者）

主な事業内容はパソコン作業（ウェブページ作成、各種校正・印刷）。椅子の高さ調整や、仰臥位で作業する利用者の眼に天井設置照明光が直接入らないようシェードを設けるなど、障害特性に合わせた作業環境が工夫されていた。一方、筋力低下が進行する障害者から、「車いすから便座への移乗で床に転落する事がある」との訴えがあった。ADLが加齢に伴って急速に変化する障害者の特性に対応し、定期的にADLレベルをアセスメントし、職場環境等を調整・整備する必要性を認識した。

- ・C 事業所（民間会社、就労障害者4人…知的障害、精神障害、内部障害、肢体不自由各1名）

主な事業内容はバネの設計と製造（金型加工・プレス成形などを含む）。総職員数50人未満。安全衛生の意識が高く、毎月、勉強会と安全パトロールを実施している。業務内容から、切創/刺傷、腰痛などが多いが、障害者の労災事例はない。本調査において、病気が進行している障害者について、主治医との連携が必要であることが認識された。また、障害者雇用継続に関して、就労障害者に配慮しつつも、事業所の観点から相談/指導できる専門家や介入の仕組みが必要と考えられた。

- ・D 事業所（民間会社、就労障害者5人…身体障害3人、知的障害2人）

主な事業内容は、建機の外装部品・手すり・エンジンの塗装、取引先工場内での塗装ライン請負。総職員数324人。毎月、安全衛生委員会で職場巡視し産業医に報告、常時「改善提案」の受入れがある。業務内容から切創/刺傷、腰痛などが多く、事業所として腰痛予防研修の必要性を認識している。障害者に対する配慮は特にしておらず、労災事例もない。

COVID-19拡大により、調査開始時期が予定より遅れたものの、上記の結果をふまえて、次年度の訪問調査における評価視点の整理と確立を行い、評価用紙をほぼ確定させた。また、今後の訪問調査に必要な障害特性と作業環境を評価するための備品や、感染予防対策の準備を行った。また、2022年2月7～11日に開催された国際労働衛生学会（Web）に参加し、関連情報・知見の収集を行った。

<研究分担者>

辻村 裕次

滋賀医科大学 社会医学講座衛生学部門 助教
(人間工学専門家)

白星 伸一

佛教大学 保健医療技術学部理学療法学科 准教授
(理学療法士)

埜田 和史

びわこリハビリテーション専門職大学 作業療法科 教授 (医師)

<研究協力者>

鳴川 昌典

びわこリハビリテーション専門職大学 作業療法科 助教 (作業療法士)

鈴木 ひとみ

京都先端科学大学 健康医療学部 看護学科 准教授 (看護師)

A. 研究の背景及び目的

第13次労働災害防止計画では、「就業構造の変化等に対応し、高齢労働者、非正規雇用労働者、外国人労働者、障害者である労働者の安全と健康の確保を当然のこととして受け入れていく社会を実現する」と述べられている。また、2016年に施行された「障害者差別解消法」では、就労障害者に対する合理的配慮が求められている。一般に障害者は、有する障害の特性により、健常者向けに開発された機器に適応することが難しいため、就労障害者の安全衛生においては、個々の障害に配慮した対応が必要である。しかし、我が国では安全・健康配慮の具体策を策定するための知見が蓄積されておらず、就労障害者における労働災害や二次障害の発生リスクに対し、有効な対策が示されていない[白星ら2020]。

多職種が連携した我々の研究チームは、これまでに、脳性麻痺、脊髄損傷、脳血管障害など中枢

神経性運動障害を有する者やサリドマイド胎芽症、森永ヒ素ミルク中毒被害者の二次障害について、職場の環境整備による改善事例を報告してきた[白星2009, 辻村2009, Tsujimura2011, 白星2014, 辻村2018]。その経験から、労働災害や二次障害は、障害の個別性と作業環境との不整合を要因とする場合が極めて多いことを把握している。就労障害者の労働災害の実態把握と安全衛生対策確立には、障害者の心身機能および作業環境の双方を同時に評価することが不可欠である。そこで我々は、就労障害者の労災事故や二次障害を初めとする健康問題について、対面聴き取り調査・質問紙調査を通じて発生状況を把握するとともに、多職種が関わって就労障害者の心身機能と作業環境を評価し、安全衛生におけるリスク低減のための改善提案を行うことを目的に本研究を立案した。

B. 研究方法

2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大を鑑み、対面調査が可能となったタイミングで、障害者が働く事業所・作業所を訪問し、事業者および就労障害者から聴き取り調査を実施した。

【対象】就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、生活介護作業所の事業者及び通所している障害者。目標調査数は、2年間で、事業所及び作業所25箇所、就労障害者50名とした。本年度は4事業所の調査を実施した。

【調査内容】(資料；訪問調査用紙)

1. 事業所/作業所の情報

作業所の種類、主な事業内容、就労障害者数(総数、障害種別)、職員数、勤務時間、休憩時間等

2. 安全衛生の体制と教育

3. 就労障害者に対する留意事項と対策

転倒、衝突、熱中症、ケガ、痛み、疲労、交通事故、身体機能低下、重量物運搬等

4. 時間的配慮・・・休憩や通院など

5. 設備・道具の工夫

6. 作業環境

7. 事故や災害の発生状況

C. 結果と考察

(1) A 事業所

調査日：2021年12月9日

調査員：辻村、北原、埜田、白星

調査先対応者：所長、副所長

【事業所/作業所の情報】

- ・ 作業所（就労移行支援、就労継続支援 B 型、自立（生活）訓練、就労定着支援）
- ・ 利用障害者：27名、職員数（健常者＋障害者）：10＋5名（内、常勤者：10＋5名）
- ・ 主な事業内容：縫製、菓子製造、下請け軽作業（ワッシャーのネジへの取り付け、銅線被覆剥がし）、農作業（調査時点では、非実施）
- ・ 就労障害者の主な障害種別：主として聴覚障害者、盲ろう者や精神疾患が数名
- ・ 勤務時間
 - 就労障害者 10：00～16：00、昼休み 12：00～13：00
 - 常勤職員 8：30～17：45、 昼休み 同上
 - パート職員 9：30～16：00、 昼休み 同上
- ・ 定時休憩（昼休み以外）14：20～14：30
- ・ 掃除 14：30～15：30

【事故/災害とその対策 [新規提案] /<すでに対応されているもの>】

- ・ 針・刃物による刺傷・切創：ミシン針により右手第二指の刺傷
 - 業務用ミシンの高速布送りに慣れていない時に、布に置いた右手がミシン針の上下可動部に引き込まれた。慣れた今は大丈夫（本人談）。
 - [指引き込まれ防止板の設置] 針の上下可動部の手前に透明なプラ板設置を提案する。ただし、布送りを可能とするために机上面から数ミリの間隔を空ける。
- ・ カッターによる切創：時々発生している。実際、カッターを使用する銅線被覆剥がしを行う盲ろう者で、指の切創が観察された。
 - 手袋の提案を行なったが、触感覚がなくなる

ため不採用となった。

- [刃先にカバーが付いたカッター利用]、[対象物を把持する側の手をカッターの行く先に位置しないような方法（持ち方や固定具利用）] を提案する。
- ・ ワッシャー取り付け作業では、手持ち電動ドリル（600g）を使用しており、工具の把持姿勢、繰り返し反復作業による上肢の負荷が大きい
 - <2時間行ったら別の作業をするなど、長時間連続して作業しないようにしている>
 - [上肢の負荷軽減のため、「バランス吊り下げケーブル」を利用して天井からドリルを吊り下げること] を提案する。また、ドリルの持ち方により肘が挙上している作業者がいたため、前記改善と合わせて助言が必要。
- ・ 菓子製造では、オープンでのやけどはあるが、軽度なもののみ。立ち作業で前かがみになること、特に作業台の高さ（89cm）と作業者の身長（高い人で177～180cm）の差が大きいことにより、腰痛が生じている。また、生地を練る機械に小麦粉などの原料を入れるときに負担を感じる（10kgの袋を持ってかがみ姿勢）。
 - <足を広げて立ったり、姿勢をこまめに変えたりして対応している>
 - <作業前の体操・作業中の個々でのストレッチをしている>
- ・ 人と人との接触/衝突は、日頃から注意喚起しているためか、ほとんどない。
- ・ 物と人との接触/衝突は、時々発生している。
 - <該当箇所、目立つように注意喚起の紙を貼付>
 - <角のある物にはカバーをしたり、先を丸くしたりしている>

【障害特性から想定されるリスクへの対策】

- ・ 聴覚障害者が多く、視覚に頼らざるを得ないため、かなり明るくしている。
- ・ 建設当初から、建物内に死角を作らないように設計されている。

- ・照度測定記録（2021/12/23 13:00-14:00、天気；快晴）

場所	測定箇所	照度 (ルクス)
入口	履替場所	520
	受付前スペース	508
来客対応スペース	天窓の下	1151
台所前スペース	天窓の下	1277
軽作業の部屋	窓側の机上	940～ 1218
	入口側の机上	710～ 718
ホール（軽作業や 会議で使用）	照明下の机上	930～ 942
	照明間の机上	809～ 861
縫製部門の部屋	照明下の机上	751～ 819
	照明間の机上	560～ 696
会議室	窓側	1800
	内側	1580
菓子製造室	窓側	1200～ 1500
	喫茶室側	700～ 820
トイレ	車いす用	50～70
	女子用	300～ 350

【（明るさ以外の）作業環境】

- ・段差はほとんどない
- ・軽作業の部屋は、冬場には天井のエアコンにより暖房されているが、床（下足）がコンクリートであるため、足元が冷える
- ・担当職員が「タイル型フロアクッションを敷く」と回答。
- ・厨房での作業で、重量物（小麦粉の業務用大袋など）の持ち上げや、利用者と職員に高身長者がおり相対的に机上面が低いことなどにより腰痛リスクがある。

【労災保険に関して】

- ・B型事業所なので労災保険に加入していない。民間の保険（あいおいニッセイ同和損保）に加入している。事業所負担額は年間14万8千円。

- 補償内容：通所型施設利用者傷害見舞金補償（業務及び通勤中にケガをした場合に支払）
- 7日以内～31日以上の治療 5千～2.5万円
- 7日以内～31日以上の入院 1万～5万円
- 後遺障害 8～200万円
- 死亡 200万円

（2）B事業所

調査日：2021年12月9日

調査員：辻村、北原、白星、福士（学生）

調査先対応者：所長

【事業所/作業所の情報】

- ・作業所（就労継続支援B型）
- ・利用障害者：26名、職員数（健常者＋障害者）：8名（内、常勤者：8名）
- ・主な事業内容：ウェブページ作成、各種校正・印刷、ほとんどの利用者はパソコンで作業
- ・障害者の主な障害種別：多くが車いす利用者（脊髄損傷、脳性麻痺、脳血管障害、神経難病）、精神疾患が数名
- ・勤務時間
 - 常勤障害者 10:00～16:00、昼休み 12:00～13:00
 - 職員 9:00～18:00、昼休み 同上
- ・定時休憩（昼休み以外）15:00～15:10

【事故/災害とその対策 [新規提案] / <すでに対応されているもの>】

- ・車いすから便座への移乗で失敗し、床への転落がたまにある。
 - 加齢で腕力の低下も要因の一つ
 - 県立リハビリセンターの二次障害予防事業で、年に1回の訪問機能評価がある → 身体機能評価をもう少し充実させる必要があるかもしれない。
- ・駅から事業所に来る途中のトンネル内の歩道が狭く、車いすは現実的には車道を通行せねばならず、自動車との接触の危険がある。市に歩道

の拡幅を申し入れているが実現せず。

➤ 通勤の安全確保が課題

- ・ 事業者として、利用者対象の民間の災害／傷害保険をかける予定であるが、現在は未契約。

【障害特性から想定されるリスクへの対策】

- ・ トイレは広く、手すりとベンチを設置 ・ 筋力低下が進行する疾患の障害者から、便器の前に跳ね上げ型の手すりがあれば、さらに、有用であることが提案された。
- ・ リハビリや診療のための時間を遠慮なく取得できるように配慮されている。
- ・ 仰臥位の利用者の眼に天井設置照明の光が直接入らないようにシェードを設けていた。
- ・ PC モニター高さや入力デバイスは各個人に合わせるよう、工夫されている
- ・ パソコン作業の時間管理は個人任せで、「人間工学7つのヒント」の20-20-20ルールは把握されていなかった。

【作業環境】

- ・ 作業椅子が全般に古く（生地に破れがある椅子が何脚かあった）、背もたれも脆弱な椅子が多い。
- ・ 二階の部屋は、冬場には天井のエアコンにより暖房されているが、天井が高いためか、一階に比べるとやや体感温度が低かった。

（3）C 事業所（遠隔実施）

調査日：2022年1月17日

調査員名：嶋川，辻村，鈴木，埴田

調査先対応者：社長，専務

【事業所/作業所の情報】

- ・ 民間会社
- ・ 主な事業内容：バネの設計と製造、金型加工・プレス成形などを含む
- ・ 就労障害者：4名，職員数：常勤29名（障害者を含む）、パート9名

➤ 障害者A氏 知的障害（療育手帳B2（軽度）^{*1}、声を出さない）。同友会の紹介で2007年入社、30代。以前は「意思表示カード」を利用していたが、今は必要としていない。加工・研磨・洗浄などの作業を担当。

➤ 障害者B氏 精神障害（反復性うつ病）、2017年入社、入社後発症、30代。プログラミングや電子設計を担当、出勤が不規則。主治医と事業所で連携を取っている。社長はテレワークを打診するが、通う場所が治療上必要とのことで、一日2時間の出勤となっている。

➤ 障害者C氏 内部障害（心臓ペースメーカ植え込み）、2011年入社、入社後発症、60代後半。プレス機操作を担当。障害による身体機能低下はないが、高齢のため27時間／週の勤務としている。

➤ 障害者D氏 肢体不自由（若年性パーキンソン病）、1986年入社、入社後発症、50代前半。通勤手段は家族運転の自家用車での送迎。近年は病気が進行し、遅刻や体調不良による休憩が長くなってきている（給料から差し引くことはしていない）。キャスター付きの椅子に載せ、事業所内を移動する時がある。主治医との連携ができていない。仕事を継続する上で限界がきていると事業所側は感じているが、本人は聞き入れそうにない状況。12月から、「はたくら^{*2}」に相談している。

・ 勤務時間

➤ 常勤7時間45分／日、週38時間45分／週

【安全衛生の体制と教育】

毎月、勉強会＋安全パトロール → 不安全状態は発見できるが、不安全行動が把握できていない。

【留意事項と対策】

- ・ 切削／刺傷：業務内容から、健常労働者が多い。
- ・ 腰痛：健常労働者で多いと感じているが、特別に腰痛予防研修はしていない。
- ・ 重量物運搬：人力運搬を減らすように努力しているが、完全にはなくなっていない。

【障害者に対する時間的配慮】

通院（診療／リハ）：有給休暇を利用してもらっている。

【事故／災害】

障害者の労災事例はない。

【その他】

D 氏については、病気の進行から業務に支障を生じており、いつか事故が起こりかねないと考えられた。今回の調査により主治医との連携が必要であることに気が付いた（専務の意見）。「はたくら」の基本スタンスは、本人からの就労上の困難さの訴えがあることで動き出すのであるが、今回のケースでは、相談＝解雇に繋がるかもしれないと本人が思っており、本人が相談（本心を言うことに躊躇う）に行けないようであった。それでも、今までの「はたくら」と事業所との関係から、“特殊な場合”として「はたくら」が相談にのることができていた。

また今回の調査では、就労後に加齢により障害を負ったケースがあった。そのような方は障害者の就労支援サービスを知らないため、自分から支援を求める、相談することができにくく、むしろ、障害者を新たに雇用する形の方が就労支援サービスを受けられやすい状況であった。

現在、就労する障害者側の指導助言システムや機関はあるが、事業所側のものはない。また、50人以上の事業所での産業医すべてが障害者に関する十分な知見があるわけではなく、ましてや、産業医がいなければなおさらである。本調査を通じ、就労障害者の特性や病状、および、適正な業務負荷や配慮の方法などの障害者雇用継続に関して、就労障害者に配慮しつつも、事業所の観点から相談／指導できる専門家や介入の仕組みが必要と考えられた。

*1 療養手帳 B2（軽度）：

Q51～75、生活面：食事・排泄・着脱衣・寝具の始末・洗面・入浴等の基本的な日常生活がすべて一

人でできる。行動面：情緒、行動面に注意を必要としない。看護面：身体的に健康で、治療、看護等の必要がない。

*2 はたくら

滋賀県「障害者働き・暮らし応援センター」

障害のある人の「働く」こと「暮らす」ことを一体的にサポートする専門機関として、本人・家族・企業からの相談に無料で応じています。「雇用支援ワーカー」「生活支援ワーカー」「職場開拓員」「就労サポーター」等が配置され、仕事に関する相談はもちろん、仕事をする上で基本となる生活に関する相談も受け付け、自立した生活をするための支援をしています。

(<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/shigotosangyou/shigoto/17076.html> より抜粋)

(4) D 事業所

調査日：2022年2月3日

調査員名：嶋川、辻村

調査先対応者：社長、総務部長

【事業所/作業所の情報】

- ・民間会社
- ・主な事業内容：建機の外装部品・手すり・エンジンの塗装、取引先の工場内での塗装ラインの請負
- ・塗装会社としては大規模（通常は30人程度まで）で、少量多種部品の塗装をできる会社としての地位を確立している。最近では珍しく「派遣」労働者を雇用していない。
- ・就労障害者：5名、職員数：直接雇用324名（障害者・外国人を含む）
 - 身体障害者手帳の4級が2名、6級が1名（40代と50代）、療育手帳所持が2名（20歳と50代）。20歳の1名のみが養護学校の職場体験実習を経て入社で、他は一般入社。
- ・勤務時間
 - 常勤8:00～16:50、昼休み12:00～12:45、

休憩 10:00 と 15:00 に 10 分間 毎朝、全員でラジオ体操をしている

【安全衛生の体制と教育】

毎月、安全衛生委員会で職場巡視し産業医に報告、常時「改善提案」の受入れ

【留意事項と対策】

- ・ 切創／刺傷：業務内容からどうしても多い。切創、『バリ』が目当たる、溶剤がかかる等。
- ・ 重量物運搬：ホイストは装備されているが、5～20kg 程度の部品を塗装（手作業）のために高さ 1～2m 程度のハンガーに徒手で吊し上げ下げする動作が多い。
 - 腰痛の要因となる
- ・ 溶接作業にて、不良姿勢とその持続が多く観察された（作業台はペダル操作で上下できる）。
 - 作業台の上で載り、stoop 姿勢で作業していた（写真）。今後、作業員へのヒアリングが必要と思われる。
- ・ 腰痛：部品の徒手での上げ下げや不良姿勢の持続が多いため、大きな健康問題の一つと管理者は認識している。特に外国人労働者は、腰痛予防対策が伝わっていないか、筋力に自信があるためか、力任せの作業態様が多いと管理者側は感じている。社長は腰痛予防研修の必要性を認識している。
- ・ 熱中症：部品には乾燥工程もあり、夏期の室温は高い。特に古い建屋は天井が高くないため、留意している。対策は、スポットクーラーの設置、給水タイムの導入など

【障害者に対する配慮】

時間的にも、環境的にも、仕事内容にも、特に配慮は必要ないと認識しており、実際に特別なことはしていない。

【事故／災害】

労災事例はない



写真 溶接作業時の姿勢

D. 結論

作業所では、障害特性に応じて、さまざまな配慮が行われていた。一方で、一般企業で実施されている上肢負担軽減策や腰痛対策などの情報やノウハウが共有されていないことがあった。また、プライバシー上の配慮から、排泄における障害者の不便やトラブルは、管理者側から把握されにくく、今回初めて障害者からのヒアリングにて明らかになった事例もあった。

調査した 2 つの事業所（民間会社）は、いずれも安全衛生の意識が高く、障害者からの相談に適切に対応していた。ヒアリングを通じて、滋賀県「障害者働き・暮らし応援センター」といった事業所外の就労支援サービスとの連携、及び事業者が障害者雇用継続に関して相談／指導できる専門家や介入の仕組みの必要性が示された。

E. 健康危険情報

なし

F. 研究発表

なし

G. 知的財産権の出願・登録

なし

訪問調査：作業所情報用（事業所 ID：A_____）

調査日：20__年__月__日， 調査市町村：_____， 調査員名：_____

事業所名称：_____

4. 「作業所」：a. 就労移行支援 b. 就労継続支援 A B 型 c. 生活介護作業所
d. 自立（生活）訓練 e. 就労定着支援 f. 無認可作業所
x. その他：_____

9. その他：_____

利用 障害者：_____名， 職員数（健常者+障害者）：__+__名（内、常勤者：__+__名）

主な事業内容：_____

障害種別：電動車いす（多数 | 数名） 自走車いす（多数 | 数名） 自立可肢体障害（多数 | 数名）
_____ 聴覚（多数 | 数名） 視覚（多数 | 数名） 内部（多数 | 数名）
_____ 知的（多数 | 数名） 精神（多数 | 数名） 発達（多数 | 数名）
_____ その他 _____

<常勤障害者> 勤務時間 ____：____～____：____， 昼休み ____：____～____：____

<職員> 勤務時間 ____：____～____：____， 昼休み ____：____～____：____

<パート> 勤務時間 ____：____～____：____， 昼休み ____：____～____：____

定時休憩（昼休み以外） なし， ____：____～____：____， ____：____～____：____

【安全衛生の体制と教育】

【留意事項と対策】（以下、障害者に対して）

- ・転倒：_____
- ・衝突：_____
- ・熱中症：_____
- ・切創／刺傷：_____
- ・腰痛／膝痛：_____
- ・眼精疲労：_____
- ・交通事故：_____
- ・身体機能低下：_____
- ・重量物運搬：_____

【時間的配慮】

- ・要配慮者の休憩：_____
- ・通院（診療／リハ）：_____
- ・その他：_____

【設備・道具の工夫】

訪問調査：事業所情報用（事業所 ID：B_____）

調査日：20__年__月__日， 調査市町村：_____， 調査員名：_____

事業所名称：_____

1. 民間会社 2. 特定子会社・福祉工場 3. 公的機関・行政
9. その他：_____

就労 障害者：_____名， 職員数（障害者含む）：_____名（内、常勤者：_____名）

業種：_____

障害者が行う作業：_____

障害種別：電動車いす（多数 | 数名） 自走車いす（多数 | 数名） 自立可肢体障害（多数 | 数名）
聴覚（多数 | 数名） 視覚（多数 | 数名） 内部（多数 | 数名）
知的（多数 | 数名） 精神（多数 | 数名） 発達（多数 | 数名）
その他

<常勤障害者> 勤務時間 ____：____～____：____， 昼休み ____：____～____：____

<健常者> 勤務時間 ____：____～____：____， 昼休み ____：____～____：____

<パート> 勤務時間 ____：____～____：____， 昼休み ____：____～____：____

定時休憩（昼休み以外） なし， ____：____～____：____， ____：____～____：____

【安全衛生の体制と教育】

【障害者に対する留意事項と対策】（以下、障害者に対して）

- ・ 転倒：_____
- ・ 衝突：_____
- ・ 熱中症：_____
- ・ 切創／刺傷：_____
- ・ 腰痛／膝痛：_____
- ・ 眼精疲労：_____
- ・ 交通事故：_____
- ・ 身体機能低下：_____
- ・ 重量物運搬：_____

【時間的配慮】

- ・ 要配慮者の休憩：_____
- ・ 通院（診療／リハ）：_____
- ・ その他：_____

【設備・道具の工夫】

